

地上デジタル放送の受信対策等の推進

提案・要望先 総務省

提案・要望の要旨

地上デジタル放送へ完全移行する2011年7月に向けて、全ての住民が地域間格差なく地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国として必要な対策を講じること

提案・要望の具体的内容

【現状及び課題】

アナログ放送が全面停止される2011年7月まであと4年となった今、電波を直接受信できない難視聴地域の共聴施設など、地域の状況にあわせたインフラ整備が必要である。そのためには視聴状況に関する現地での基礎調査や共聴施設のデジタル化改修など具体的な対策に早急に取り組まなければならない。

また、今後は、それぞれの地域がどのような方法で地上デジタル放送の視聴が可能となるのか、視聴するために何を行うべきかなどの疑問に答えるため、地域の実情に応じて徹底した周知広報を行うことが必要である。

【要望内容】

有線地共聴施設のデジタル化改修を支援する「地域情報通信基盤整備推進交付金」については、制度の利用が進むよう、制度設計や運用の見直しに積極的に取り組むこと。

- ・ 難視聴地域における共聴施設のデジタル化は、施設や地域の状況により多様な対応が想定されるため、対象事業は、施設の更新や大規模な改修も含め、できるだけ幅広いものとし、対象地域についても条件不利地域に限定しないこと。
- ・ デジタル化に関する国としての大きな責任を踏まえ、補助率を上げる等の見直しを行い、受益者や地方自治体の負担は最小限とすること。
- ・ 共聴施設の設置者は、現実的には共聴施設組合が、そのほとんどを占めることから、事業主体を市町村に限定することなく、組合にまでその対象を広げること。

共聴施設の基礎調査の実施ないしは補助制度の創設を行うとともに、技術的な相談に対する支援措置を講じること。

地上デジタル放送への確実な全面移行に向けて、地域に密接な情報の公開や個別の状況を踏まえ具体的な相談等にもきめ細かく対応できるよう、受信に関する普及活動を行う関係者の活動を進捗管理しマネジメントしていく機関を地域に設置するなど、窓口機能等の充実を図ること。

【高知県担当課室】政策企画部情報政策課